

取手市議会は、現職議員の任期中最後となる定例会を開催しました。

定例会は11月28日から始まり、12月13日が最終日の予定でしたが、議会図書室印刷機使用に関する100条調査特別委員会の最終報告を待つため12月26日まで13日間、会期を延長しました。

定例会では、調査特別委員会の最終報告を受けたほか、議会基本条例の制定、市職員の給与引き下げ条例、防犯灯のLED化経費を含む補正予算などが審議されました。

発行責任者／取手市議会議長 岡部正敬
発行／取手市議会 編集／取手市議会事務局
〒302-8585 茨城県取手市寺田5139
電話番号 0297-74-2141(内線1801・1802)
ファクス 0297-74-1990
ホームページアドレス <http://www.city.toride.ibaraki.jp/>
e-mailアドレス gikai@city.toride.ibaraki.jp

調査終了 議会図書室印刷機使用 に関する100条調査 特別委員会

議会図書室印刷機使用に関する100条調査特別委員会は、飯島悠介氏（現議員）と朝比奈通子議員が市議会の図書室に設置された印刷機を使用して市議会議員補欠選挙向けのチラシを印刷したとされる件について調査を行ってきました。

委員会は、飯島悠介議員、朝比奈通子議員、結城 繁議員から証言を求めるなど8回の委員会調査を経て、12月21日に最終の調査報告をまとめ、26日の本会議で倉持委員長から調査の内容と結果を報告しました。

委員長報告の後、質疑、採決を行い、議会は委員会報告を賛成多数で可決しました。

これにより調査が終了したため、議会図書室印刷機使用に関する100条調査特別委員会は解散しました。

〔委員会の意見〕

・朝比奈議員と飯島議員は、平成23年3月31日に議会図書室でチラシを印刷した件を本会議で謝罪すべき。

・朝比奈議員は、政務調査費の使い方に問題があった。平成22年9月28日及び30日にインク代金3万450円として支出した結いの会の政務調査費を市に返還すべき。

朝比奈議員を告発

朝比奈議員が委員会で証言した際に、政務調査費の使い方に関して虚偽の陳述を行ったと議会は認め、地方自治法違反で告発することに決定しました。

〔告発の件に対する討論〕

中村議員：話の受け取り方が違うことも考えられる。個人の名誉にも当たる重要な結論を出すに当たり、十分調査せずに告発に至るのはいかがなものか。反対。

林議員：告発したときに、市民の目にも、検察の目にも、こういう問題は自分たちで解決すべきではないか、司法に委ねるべきなのかということになる。大変恥ずかしいと考える。反対。

小泉議員：2人の意見が食い違ったら、こちらが必ず偽証をしているとは証明できない。偽証と決めつけるのは非常に問題。告発までの必然性はない。反対。

赤羽議員：議会の告発するのは、個人が告発するのとは重みが違う。個人の権利に関する事なので、告発するならば、もっと慎重審査の上ですべき。反対。

飯島悠介議員の 本会議での謝罪

飯島悠介でございます。ただいま行われました議会図書室印刷機使用に関する100条調査特別委員会の調査結果の議決に基づきまして陳謝させていただきます。

複数回にわたり委員会を開催し、今まで調査、審議を行っていただきました。

また、本会議を延期しまして、このように審議を賜り、皆様には多大なる労力、時間、コストを掛けていただき、本来であれば、それが他の重要な案件に回されるべきだったものだということを考えましても、今回、私の認識の甘さに基づきまして、このような重大な、大きなことにつながってしまったことを大変申し訳なく感じております。

委員会の皆様初め、事務局の皆様、執行部の皆様、議員の皆様、市民の皆様、心よりおわび申し上げます。

朝比奈通子議員の 本会議での謝罪

朝比奈でございます。皆様、本当に1月末に控えております市議選もございましてお忙しい中、100条委員会開催、そしてさまざまな方面のご活動の中、お忙しい時間と労力をいただきましたことを本当に申し訳なく思っております。申し訳ございません。前回の陳謝のときには、私の意見とかそういうものを申し述べさせていたたく機会がございませんでした。今回は100条委員会、そして本会議での弁明、意見陳述などさせていただきます。その結果、今回の100条委員会にて、地

また、本会議を延期しまして、このように審議を賜り、皆様には多大なる労力、時間、コストを掛けていただき、本来であれば、それが他の重要な案件に回されるべきだったものだということを考えましても、今回、私の認識の甘さに基づきまして、このような重大な、大きなことにつながってしまったことを大変申し訳なく感じております。

野口利枝子議員が辞職

野口利枝子議員が平成23年11月8日付で辞表を提出し、市議会議員を辞職しました。平成11年4月に補欠選挙で初当選してから通算11年5カ月間、市議会議員を務めました。

県南水道企業団 議会議員補欠選挙

野口利枝子議員の議員辞職に伴い、茨城県南水道企業団議会議員の補欠選挙を行いました。選挙の結果、指名推選（全員賛成の無投票）により、吉田 宏議員が当選しました。

